

第1回若葉区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

日 時 平成18年7月28日(土)午前10:00～午後0:55

場 所 若葉保健福祉センター3階社協大会議室

出席委員数：23名

事務局：9名

【1】次第

- 1 開会
- 2 若葉区長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局自己紹介
- 5 議題(1)委員長・副委員長の選任について
(2)会議の公開について
(3)市及び区地域福祉計画について
(4)地域福祉パイロット事業について
(5)今後のスケジュールについて
(6)その他

【2】議事の概要

- (1)委員長・副委員長の選任について
若葉保健福祉センター市原所長が仮の委員長となり、設置要綱第5条第2項に基づき意見交換がなされた。
- (2)会議の公開について
事務局から、会議の公開について説明があった。
- (3)市及び区地域福祉計画について
事務局から、資料に基づき説明があった。
- (4)地域福祉パイロット事業について
事務局から、資料に基づき説明があった。
- (5)今後のスケジュールについて
事務局から、資料に基づき説明があった。
- (6)その他
事務局から、報告及び依頼事項等があった。

【3】発言要旨

【「議題(1)委員長・副委員長の選任について」における質疑】

- (仮委員長) 委員長の選出について、設置要綱第5条第2項により委員の互選によることとなっているが、選出にあたり何か意見があったらお願いしたい。
- (委員) 若葉区策定委員会の委員長でもあった花島委員を推薦する。
- (委員) 推進協議会を構成する中で、地域福祉活動ということを考えた場合、中心的役割を担う自治会及び社会福祉協議会の委員から、委員長・副委員長に適任な方を互選した方がよいと考える。
- (委員) 推進母体である自治会や社会福祉協議会からというよりも、推進協議会を進めて行く上で、推進力のある方を選ぶべきだと思う。
- (委員) 今迄の実績等から判断し、委員長は花島委員が適任と考える。設置要綱の弾力的な運用が可能であれば、副委員長を自治会、社会福祉協議会から各1名選

べばよいと思う。

(仮委員長) 地区部会の方から、何か意見があればお願いしたい。

(委員) 個人的に、委員長等はできないが、自治会、地区部会に限定せず、福祉活動に携わっている民生児童委員を含めた形で決めればよいと思う。

(仮委員長) 民生委員の方からご意見はないですか。

(委員) 平成 16 年からやっている花島委員に委員長をお願いしたい。また副委員長は委員がいいと思う。

(委員) 自治会がどのように動いていくかが重要となってくるため、自治会から副委員長を選ぶべきである。

(委員) 各委員の話、今後のスケジュールを考えると委員長、副委員長各 1 名では少ないように思う。副委員長を 2 名以上とすることは可能なのかどうか事務局にお伺いしたい。

(仮委員長) 2 名でも可能である。

(委員) 委員長には推進力のある花島委員、副委員長には自治会の安達委員を推薦したい。

(委員) 事務局より委員長の選任を優先し、その後、副委員長を選任するという説明があったが、別々に決めるのではなく、委員長と副委員長との連携の観点からも同時に決定した方がよいと思う。

(仮委員長) 今の委員からの話のとおり議事を進めていくことについてはいかがか。

(全委員) 拍手～異議なし

(仮委員長) 委員長には花島委員、副委員長には安達委員という名前がでているが、副委員長もう 1 名について推薦はあるか。

(委員) 社会福祉協議会の奥井委員を推薦する。

(仮委員長) 副委員長に奥井委員の推薦があったが、いかがか。異議がなければ委員長は花島委員、副委員長は安達委員と奥井委員をお願いしたい。

(出席委員全委員異議なく、上記のとおり決定した。)

【「議題(2)会議の公開について」における質疑】

(委員長) 具体的には公開及び広報をどのようにしていくのか。

(事務局) 公開ということについては、市のホームページに会議開催の 1 週間前に掲載するが、区民へ広く周知させるためにも会議を公開したいと考えている。録音については会議録の作成上必要となってくるためのものである。広報ということについては、1 回目は事務局で作成し 8 月上旬から中旬頃までに各自治会にて回覧してもらうことを考えている。2 回目以降については次回の会議で協議していただきたい。

(委員長) 公開及び広報について意見はないか。

(委員) 自治会の回覧よりも市政だよりの方が周知できるのではないか。

(委員長) 会議については区民への周知という意味でも公開とし、広報については各委員の意見を聞きながら進めて行くということによろしいか。

(出席委員全委員異議なく、上記のとおり決定した。)

～傍聴人入室～

【「議題(3)市及び若葉区地域福祉計画について」事務局から説明があったが、質疑応答は特になかった】

【「議題（４）地域福祉パイロット事業について」における質疑】

（委員） １地区部会から複数の申請があっても構わないのか。

（事務局） 構わない。

（委員長） 先進的・模範的事業の意味合いが、他の地区部会ですでに行っている事業でも構わないということですので、是非、積極的に取組んで事業としてスタートしていただきたい。また、申請前に事業をしているものについては対象にはならないのか。

（事務局） 対象外となっている。

（委員） 地区部会とはどのような単位で設置されているのか。そのリストがあればいただきたい。

（事務局） 若葉区には 12 の地区部会があり、中学校区を単位としている。そのリストはお渡しする。

（委員） 地区部会で検討したが、スタートさせる事業が何もなかった。事務局で地区部会を集めて事業の説明をしてもらい、具体案についても挙げてもらえれば助かる。

（事務局） 地区部会長へは説明をさせてもらったが、再度事務局側から積極的に働きかけていきたい。

（委員） 地区部会を経由しないと申請ができない中、地区部会を知らない区民へ当該事業の広報をどのようにしてきたのか。締切が 7 月 31 日ということも知らなかった。

（事務局） 保健福祉センターの掲示板等にて広報はしたが、それが周知されたかという点では広報に不備があった。

（委員） 今後の広報の仕方についてどう考えているのか。

（事務局） 第 1 回推進協議会后に発行する広報紙で再度周知を図るとともに、12 の地区部会と連携を強化し周知を図っていく。また、相談案件については具体化させるために協力をしていこうと考えている。

（委員長） 地区部会を知らない場合、社協に相談すればそのコーディネートはしてもらえるのか。

（事務局） 地区部会との仲介はさせてもらう。

（委員） 今までの話を聞いていると、役所の縦割り行政の弊害がでてきている。もっと横の連携を図るシステムを作るべきだ。

（委員） 若葉区の世帯数に占める地区部会の加入率は？

（事務局） 約 40% です。

（委員） 補助金の交付対象を地区部会に限定するのは納得いかない。

（委員） 若葉区には地区部会未設置の地区があるが、全世帯が加入できるような地区部会の創設を早急にすべきである。

（委員） 社協の会員募集をする際、若い世帯は社協が何をしているのが見えない部分があるため、加入しない世帯も多い。もっと社協がどういうことをしているのか PR していくべきだ。

（委員） 今朝、桜木町で独居老人が亡くなったが、地域のなかでその様な弱者をどの様に見守るのか、大きな課題である。

（委員） 地域福祉計画の重要性を地区部会に認識してもらうことが重要なため、その周知徹底してほしい。

（委員長） 地区部会、自治会の地域活動が見えない。横の連携をとっていくことも重要だ。各委員は地域代表として自覚を持ち、各団体に課題を持ち帰り、推進協のあり方についても話し合い意見聴取をし、それを次回の会議でも話し合っていきたい。

- (委員) 社協の地区部会の事業にのみ焦点がいつてしまっているが、それだけが地域福祉推進の事業ではないはずだ。ただ、地区部会でないと経費が出せないというのはおかしい。社協及び12の地区部会が何をしているのかわからないので、次回の会議でPRしてほしい。
- (委員) 会議の回数少なく、各委員の発言時間も短すぎるのではないか。
- (委員長) まず地域内及び地区部会での活動内容を各委員より情報提供していただきたい。それによって、地域福祉計画との結びつきもみえてくるのではないか。時間の使い方については沢山の委員が発言できるように配慮していきたい。また、地域福祉計画のPRについてですが、どのような形の配布状況になっているのか。
- (事務局) 全世帯に配布することは現実的に難しい状況のため、図書館、公民館、コミュニティセンターに配置している。なお、6月1日区版の市政だよりの区版に掲載したり、ケーブルテレビで広報してきた。
- (委員長) 広く広報できるような方法も検討してもらいたい。

【「議題5 今後のスケジュールについて」における質疑】

- (委員) 推進協の役割は要綱の第2条の(2)で地域福祉の活動団体間の情報交換及び連絡調整、地域福祉計画の取り組み状況の把握とあるが、まずはこれをすべきだ。そうしないと、計画との調整もとれない。そういう意味で、次回の会議開催前までに各団体の年次計画を提出してもらいたい。また、事務局で作成したスケジュール表も作り直してもらいたい。
- (委員) 事務局と役員の方で、次回の会議の内容、進め方を調整してもらいたい。年4回の会議だけでは回数も少なすぎる。月1回でもよい。その方が細部にわたっての検討ができる。
- (委員長) 委員の意見は副委員長、事務局と検討させてもらおう。
- (委員) 委員から意見のあった資料や区、社会福祉協議会で把握している団体の活動内容のわかる資料は会議開催の1週間前には送っていただきたい。

【「議題6 その他について」における報告、依頼】

- (事務局) 第2回推進協議会を9月9日(土)に予定している。
また、若葉区地域福祉推進協議会設置要綱5条の、「委員長及び副委員長を各1名を」を「委員長及び副委員長2名を」に訂正いただきたい。
以上2点について、全委員の了承を得た。